



# 有限会社東日本浄化槽管理センター SDGs宣言

宣言日 2023年6月22日

宣言者 代表取締役 小林 純也

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 当社の取り組み

### 製品・サービス

サービスの品質、提供の向上に取り組み生活を支える水の保守・保全に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・浄化槽や上下水道の施工・維持管理を通じ水質保全に貢献
- ・安心安全な水環境の修復に貢献
- ・災害など緊急時における迅速な対応



### 人権・労働

企業の宝である＝人財を大切にし、多様性、潜在力、主体性を活かして共に歩み成長します。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員の自己研鑽を支援する制度の整備
- ・多様な人材が働きやすい環境の整備
- ・社員の健康維持に関する取組の充実



### 環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・廃棄物の分別、排出量の削減、リサイクルの促進



### 社会貢献・地域貢献

地域社会への奉仕と還元に努めることで未来に繋がる地域社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元人財への雇用機会の提供
- ・地域社会へのボランティア活動の実施
- ・地域社会への寄付・協賛



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。  
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

